

第1章 はじめに

■計画の趣旨

岸和田市の沿革・時代の潮流を踏まえ、「岸和田市産業振興ビジョン」及び「岸和田市産業振興新戦略プラン【改定版】」の後継計画として策定

■計画の位置づけ

岸和田市総合計画や岸和田市都市計画マスタープラン、関連する条例・計画とも整合性を取り策定

■計画の期間

基本理念：令和4年度（2022年度）からの10年間
基本計画：令和8年度（2026年度）を中間年として、前期5年・後期5年の計画

社会潮流

- ・世界的な経済のグローバル化が進展
- ・新型コロナウイルス感染症拡大
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響による経済停滞、大阪・関西万博、Society5.0、消費行動の変化、働き方改革、高齢者の雇用促進、脱炭素社会等

統計データ

- ・総人口は、近年減少傾向で特に若者が減少
- ・農業…府内有数の経営耕地面積及び農産物生産額
- ・漁業…府内の漁獲量で最も多くのシェア
- ・商業…年間販売額は増減して推移、商店街会員数減少
- ・工業…従業者数・事業所数は金属製品製造業が最多

市内事業者アンケート・ヒアリング

- ・今後の事業展開…既存事業の維持・拡大、新規顧客の獲得、新たに卸売・小売、飲食関連、環境等に取り組みたい
- ・経営…デジタル化は、対応業務の少なさ、従業員のスキル不足などが課題
- ・市の取組…重要度が高く、満足度が低いのは、国・府等の情報提供や施設・設備投資への支援、求人活動への支援
- ・人材確保…必要な人数が集まらない、欲しい人材がいない、採用する余裕がない
- ・工業地の拡大、駅周辺の活性化、貯木場の利活用に向けた取組が必要
- ・事業者同士の情報共有やつながりの場を
- ・市内の教育・研究機関と連携・活用した社会人の学び直し、新人の育成支援を

※岸和田市産業振興ビジョン及び岸和田市産業振興新戦略プラン【改定版】の振り返り

■岸和田市産業振興ビジョンの振り返り

- ・産業振興ビジョンの推進状況は、40の施策提案に対して「施策提案をほぼ達成している」が65%
- ・「施策提案以上に事業を推進している取組」は、観光や産業の担い手の育成に関する施策

■岸和田市産業振興新戦略プラン【改定版】の振り返り

- 戦略1 新事業展開応援プログラム…異業種・同業種、大学や支援機関との交流促進、事業者のチャレンジへの支援、ホテルの誘致活動、創業支援 等
- 戦略2 活力強化応援プログラム…岸和田ブランドの認定、農業まつり・地蔵浜みなどマルシェの支援、商業活性化・地域交流促進事業、「岸ぶら」による情報発信、合同就職説明会の開催 等
- 戦略3 支援体制充実プログラム…一つの部署が集約して必要な関係部署につなげる仕組みづくり、支援機関同士の連携強化 等

第3章 基本理念と基本目標

■現状分析の総括

- ・先端産業の誘致や集積のほか、イノベーションを促す創業支援により、市の産業力の向上を図る必要がある。
- ・持続的な地域産業の振興に向けて、事業者への的確な支援、経営基盤づくりの支援、特色を活かす振興策を推進する必要がある。
- ・産業の担い手の確保、スキルに対する育成支援に努めるほか、多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくりの支援が必要である。

■岸和田市の産業発展に向けた視点

○積極的な先端産業の振興や創業支援

環境、デジタル、エネルギー等時代の潮流を反映した先端産業を市内に呼び込むほか、創業を支援することで産業振興の展開に変革をもたらす産業力を強くする。

○時代に対応した経営支援と地域資源の活用

伴走型で時代に対応した事業者の経営基盤づくりを支援し、新商品・サービスづくり等を支援するとともに、地域資源の磨き上げと魅力発信、多様な誘客施策でファンを増やす。

○次代を担う人材の確保と育成

就職支援や学びの場を充実させるほか、誰もが活躍できる職場づくりを支援する。

基本理念：力強く未来へ導く産業変革都市

第4章 前期基本計画

基本目標Ⅰ

新たな魅力で経済を好循環に導く

革新的な技術を活用した先端産業の参入・創出と企業誘致、創業支援により、本市の産業における新たな魅力を創造し、経済好循環を促す。

基本目標Ⅱ

時代に対応した経営支援で事業者の活性に導く

事業者が時代に対応し、新たな価値の創造につながるよう、経営基盤を支え、挑戦意欲を高める取組を支援するほか、市内の商業、工業、観光業、農業、漁業の振興策を推進する。

基本目標Ⅲ

誰もが活躍できる環境をつくり、働きがいのある社会に導く

人材を確保する機会の提供のほか、働き方改革に関する啓発、多様な人材の活用・活躍に向けた取組を進めるなど、誰もが働きがいを実感できる環境づくりを進める。

基本方針1 次代の基盤となる企業誘致の推進

- 1-1 効果的な誘致活動の推進…きめ細かい誘致体制、IT やオフィス誘致
- 1-2 新たな産業拠点の創出…先端産業誘致、既存産業の新事業展開支援

基本方針2 未来を導く創業・イノベーションの創出

- 2-1 創業支援の強化…相談窓口の強化、地元企業のイノベーション喚起
- 2-2 リーディング産業の創出…革新的技術の実証事業の環境づくり

基本方針3 時代に対応した企業経営活動の強化

- 3-1 経営支援体制の充実…経営上の障害を取り除く伴走型の支援
- 3-2 交流と販路開拓の支援…人材・技術・知見との交流と販路拡大支援

基本方針4 特色があり賑わいのある地域産業の推進

- 4-1 商業・工業・サービス業の振興…地域産業としての高付加価値化支援
- 4-2 観光業の振興…ターゲットの把握、DX 化等新たな取組
- 4-3 農業・漁業の振興…地産地消やスマート化、6次産業化の推進
- 4-4 臨海部の賑わいづくり…情報発信、民間活力による未利用地の活用

基本方針5 次代を担う人材の確保と育成

- 5-1 人材確保の機会提供…IT・先端産業の人材呼び込み、求職者別支援
- 5-2 産業人材の育成支援…社会人の学び直し支援

基本方針6 働きやすい環境づくりの促進

- 6-1 多様な人材の活躍促進…誰もが活躍できる取組、多様な働き方支援
- 6-2 良好な労働環境づくりの促進…働き方改革に関する啓発

第5章 計画推進の方策

・まちづくり計画の一つとしての各施策の推進

・市内関係団体・国・府・関係機関等との連携

・評価シートに基づき、ワーキンググループ、産業活性化推進委員会で評価し、次年度の取組計画等を作成

・進捗状況を毎年の産業活性化推進委員会で報告